

令和2年4月3日

「新型コロナウイルス感染症の拡大防止対応」（続報・更新等）について

4月1日、文部科学省の専修学校教育振興室から各都道府県等専修学校・各種学校担当に、「新型コロナウイルス感染症の対応」として「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」の結果を受けた2点の通知を発出し、それぞれ各学校等への周知を依頼しました。内容は以下のとおりです。

1. 専門学校等における臨時休業の実施に係る考え方等について（新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン）の改訂）

3月24日付けで「令和2年度における専門学校等の授業の開始等について」において、専門学校等における臨時休業の実施に係る考え方について示したところですが、その後の感染の拡大の状況等を踏まえて、より具体的な検討の基準をとりまとめたので、ご確認ください（専門課程および一般課程、各種学校においては、参考として4月1日付の文部科学省事務次官通知を参照ください。）。

参考資料として4月1日付の文部科学省事務次官通知「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」の改訂について」をお送りします。この通知「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」の改訂については、高等専修学校を対象とした通知ですので、高等専修学校に対して周知をお願いします。

2. 私立学校における業務体制の確保について（都道府県私学担当、各私立学校向け）←更新

各都道府県の私立学校担当には、当省私学部より3月31日時点で事務連絡が届いていると思いますが、私立学校における業務体制の確保や労働基準法上に沿った教職員への対応をお願いします。

https://www.mext.go.jp/content/20200401-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf

- ・新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について（文部科学省 HP）（各都道府県、各学校、生徒向け）

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html

- ・新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省 HP）（各都道府県、各学校、生徒向け）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- ・外国（特に中国、韓国、イラン、エジプト、欧州各国）に留学中の日本人学生の皆さんへ（3月19日更新）（文部科学省 HP）（各学校、該当生徒向け）

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1405561_00001.htm

学生生徒・教職員の感染者や濃厚接触者の情報、休業情報は所轄庁である各都道府県等専修学校・各種学校担当に連絡ください。

夜間や休日に緊急の情報提供・相談がある場合に限り、以下の専修学校教育振興室の公用携帯までご連絡ください

x9j1d6k7f54dp6xfqw8z@docomo.ne.jp

070-4408-6855

なお、今後も文部科学省から、必要に応じて、最新の情報や追加的な留意事項を提供する場合があります。

以上